

◎開会及び開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

ただいまから平成22年第5回横手市議会9月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○石山米男 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番小沢秀宏議員、14番堀田賢逸議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○石山米男 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月24日までの26日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は26日間と決定いたしました。

◎議長報告について

○石山米男 議長 日程第3、議長から議長報告、市長から株式会社ウッディさんないの平成21年度経営状況説明書、請願陳情の処理の経過及び結果の報告書、教育委員会から教育に関する事務の点検評価報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○石山米男 議長 日程第4、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

平成22年9月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ことしは春先から天候不順の日が多く、7月中には市内で局地的に激しい雷雨が発生し、県道横手東由利線と市道二井山上溝線が土砂崩れで一時通行不能となり、また各地域で床下浸水や農地の

のり面が崩壊するなどの被害が発生しました。被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この復旧のため緊急に必要な予算については、7月30日付の専決処分等で対応し、今議会にも農業用施設等の復旧や被災農家の支援に係る予算を提案しております。

また、8月に入ってから猛暑日が続く、熱中症で救急搬送される方もおりました。これからは過ごしやすい季節を迎えますが、健康管理には十分注意していただきたいと存じます。

さて、7月11日に実施された参議院議員選挙の結果では、与党に属する議員が過半数を下回り、衆議院と政党の多数派が異なるねじれ状態となりました。この選挙に係る報道では、経済的に厳しい現状にあることから消費税の引き上げが最も大きな争点とされましたが、この国と地域の将来像をイメージできるような情報は少なかったように思います。

我が国の最大の課題は、雇用確保を初めとする景気対策であり、人口流出により急激に人口減少や高齢化が進む地方ではなおさらであると考えております。ねじれ国会となったことで、予算関連法案などの審議が難航すると予想されておりますが、地方分権の推進など方向性が一致している政策については、各党が協調し速やかに実行していただきたいと思っております。

なお、市独自の景気対策としては、住宅リフォーム補助事業と新規雇用奨励助成事業の実施期間を延長し、また定住促進を図るため、定住自立圏構想を推進することにいたしました。今後も地域の資源を見詰め直し、地域の活性化につながる施策を検討し、積極的に実施してまいります。

また、市は今年10月で市制施行5周年を迎え、この秋には記念式典をはじめとして数多くのイベントが開催されます。

昨年のB-1グランプリと同様に多くのお客様で市全体がにぎわうよう、現在、複数のイベントを連結させるプロジェクトを秋田県や市内の関係団体との協働で進めております。

市民の皆様にも積極的にご参加いただき、多くの方との交流で市の元気づくりにご協力いただきたいと思います。

大きな2つ目の、新たな施策等への取り組みについて。

(1)本庁機能集約化等についてであります。

本庁機能の集約化については、当面、本庁南北庁舎、横手庁舎及び周辺の既存施設を最大限活用し、対応することといたしました。市民の皆様の利便性を向上させることを最優先とし、来年5月上旬をめどに本庁部局の集約化を進めます。

将来の方針としては、

- ①新たな本庁舎は建設しない。
- ②横手庁舎を本庁舎とし、北庁舎、かまくら館、水道庁舎を分庁舎とする。
- ③南庁舎は庁舎機能を縮小し、市民団体等の利活用に供する。
- ④庁舎建設基金を創設し、老朽化した地域局庁舎の改築を図る。

といったことを考えております。

なお、機能集約に関連する経費については、今議会に補正予算を計上しております。

また、組織機構改革については、庁内での検討をさらに重ね、条例等の関連議案を12月定例会に提案したいと考えております。

(2)決算認定についてであります。

これまでの決算認定については、9月定例会において公営企業会計を提案し、一般会計等は11月の臨時会で提案しておりましたが、今年度から今議会に一括して提案することといたしました。これは早期に提案することで、審議の中でいただくご意見を来年度の予算編成に反映させるとともに、類似する議案を集中することで、円滑な議会運営に資することを目的としておりますのでよろしくご理解願います。

(3)のどぶろく特区の認定についてであります。

構造改革特区制度による規制緩和で、農家の皆様がどぶろくを製造できるよう、市は特区計画「発酵に生きる一横手Deux Broque特区」を国へ提出し、6月30日に認定されました。

現在、全国では100以上の地域がどぶろく特区に認定されており、地域の活性化に向けて内外にアピールするためには、他の地域との差別化が重要となります。このため、市では計画名称に使用したフランス語風の当て字である「Deux Broque」の商標登録を行い、関係者の連携により品質を高め、ブランド化を進めたいと考えております。どぶろくの製造には、酒類製造免許が必要で、農家民宿やレストラン等を含む農業者が、自ら生産した米などを原料とするといった条件があり、8月11日に説明会を開催したところ、関心のある市民の方10人の参加をいただきました。

今後は、どぶろくづくりに取り組む農家の皆様を積極的に支援し、発酵のまち横手の一層の浸透を図ってまいります。

大きな3番、平成22年度事業等の進捗状況について。

(1)市制施行5周年記念式典についてであります。

平成17年10月の新市誕生から5周年を迎えるにあたり、この10月2日、市制施行5周年記念式典を挙行いたします。式典では、昨年度から準備を進めてまいりました市民歌をご披露する予定です。

なお、歌詞は公募により十文字町在住の安倍幸一さんの作品を採用し、作曲は十文字町出身の泉谷閑示氏に依頼しております。

また、広く市制に功労のあった方の表彰や、市出身の著名人をお招きしてのトークイベントも企画しております。

多くの市民の皆様とお祝いし、市の一体感の醸成を進めたいと考えております。

(2)の過疎地域自立促進計画についてであります。

4月1日に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、同法の期限が平成28年3月31日まで延長となり、当市もみなし過疎団体としての指定が継続されております。

今回の改正では、過疎対策事業債については道路及び施設整備等のハード事業に加え、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保などのソフト事業にも充当できるようになり、他にも自立促進のため

の支援措置が拡充されております。

なお、今議会に提案している過疎地域自立促進計画は、各地域づくり協議会やNPOなどの意見を反映し、県のヒアリングを経て策定したものであり、計画を着実に実行し市の特性を活かしたまちづくりを推進してまいります。

(3)の定住自立圏構想中心市宣言についてであります。

定住自立圏構想とは、大幅な人口減少が続く地方において、地域住民の生命と暮らしを守るため、中心市と周辺市町村の連携により圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する政策です。

中心市は、少なくとも人口4万人以上で、昼間人口比率が1以上あることが要件となっておりますが、当市は広域的な市町村合併を実施したことから、旧市域を中心地域、旧町村域を周辺地域とし、1市で圏域を形成することが認められています。

定住自立圏設定の手順としては、最初に中心市がその役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行います。その後、圏域内での役割分担などを明示する定住自立圏形成方針と、この方針に基づき具体的な取り組みなどを明示する定住自立圏共生ビジョンを策定することになります。維持存続が危ぶまれる集落の増加が見込まれる当市において、各地域の個性や資源を結びつけることで人口流出を食い止めるため、この取り組みを推進したいと考えており、市制施行5周年記念式典に合わせて中心市宣言を実施する予定です。

また、定住自立圏形成方針については12月定例会に提案し、定住自立圏共生ビジョンは平成23年3月までに策定する予定としております。これらの策定にあたっては、総合計画後期計画と合わせて地域の皆様のご意見を伺い作業を進めてまいります。

(4)の事業仕分けについてであります。

8月26日、市の事務事業についての事業仕分けを公開で実施いたしました。

当市は、平成18年度から20年度にわたり、試験的に実施しておりましたが、今回はその検証を踏まえた本格的なもので、公募者、有識者、他の自治体職員など28人の方から、新規就農者支援事業、出産祝金支援事業、市営温泉特別会計など30の事務事業について仕分け作業を行っていただきました。

今後は、その結果を市のホームページで公開し、来年度以降の事務事業に反映させてまいります。

(5)の地域公共交通についてであります。

横手市地域公共交通活性化協議会では地区ごと、年代ごとに無作為に抽出した市民約9,000人の皆様に対し、9月に公共交通に関する市民アンケート調査を実施する予定です。

この調査は、今年度地域公共交通総合連携計画を策定するにあたり、既存の交通システムを見直し、新しいシステムを構築していくため、市民の皆様から率直なご意見をいただくものです。アンケート結果は、10月末までに集約し計画に反映させて、平成23年度から3年間の実証運行に生かしていく予定です。

なお、計画については、順次見直しを図りながら実効性のあるものにしたいと考えております。

(6)の県との機能合体についてであります。

今年2月に設置しました秋田県平鹿地域振興局と横手市における機能合体等に関する研究会は、これまで4回開催しており、事務事業全般にわたり機能合体の可能性について検討をしております。

また、観光や物産など5つの分野別に設置した実務者によるワーキンググループでも機能合体の必要性や想定されるパターンなどについて検討を重ねております。現在のところ、事務所については双方の関係部局全体、あるいは類似業務のみのワンフロアー化、また、事務処理については権限移譲や職員の派遣などの検討を進めております。

なお、9月末までに研究成果となる報告書がまとまる予定であり、議員の皆様には速やかにお知らせしたいと考えております。

(7)の消防広域化と消防救急無線デジタル化についてであります。

平成20年度から検討してまいりました横手、湯沢雄勝ブロックでの消防広域化については、一定の方向性が確認されたため、7月27日に関係4市町村長で覚書を交わしました。この内容は「横手、湯沢・雄勝ブロックでの消防広域化について、現時点では国で定めた期限までの広域化は見送ることとし、今後とも県などの情報を踏まえて検討することとする。また、消防救急無線デジタル化については、共同事業としての実施に向けて検討することとする」というものです。広域化については、各々の消防本部の成り立ちや組織運営が大幅に異なるため、現時点での調整は困難であると判断されました。

なお、消防救急無線デジタル化については、関係機関で作業部会を立ち上げ、今後1年間を目途に、その方法や共同化によるメリット、課題などについて検討することとしました。

(8)の地上デジタルテレビ難視聴地域の解消についてであります。

地上テレビ放送がアナログ放送からデジタル放送に完全移行する平成23年7月まで、あと11カ月となりました。

当市では、既存の難視聴地区における共同受信施設の改修はあと2箇所ですべて完了いたしますが、電波の特性が異なるデジタル放送への移行により、新たな難視聴地域が発生しております。この新たな難視聴地域としては、今年度当初は7箇所を見込んでおりましたが、その後、国の調査により8箇所が追加され、この経費について今議会に補正予算を計上しております。

今後も国と連携して周知と情報収集に努め、住民の皆様様の意向を確認しながら速やかに難視聴対策を進めてまいります。

(9)の秋の各種イベントとイベントFM放送の実施についてであります。

今年の秋は、特に9月から10月にかけて、例年にも増して行事やイベントが盛りだくさんとなっております。恒例の横手やきそば四天王決定戦や、いものこまつりin鶴ヶ池に加え、よこてにぎわいカーニバル、まんが美術館15周年記念行事、高松宮賜杯全日本軟式野球大会、北海道・東北B-1グランプリin横手、市制施行5周年記念農業祭など、ほぼ毎週のようにイベントが開催されます。

市では、この期間を「よこて黄金月間2010」と位置づけて、市報やパンフレット、ホームページ、

ツイッターなどの情報手段を活用して各イベント情報を市内外に広く周知し、今後の交流人口の増加につなげたいと考えております。

また、9月25日から12月31日にかけて、これらのイベントなどの情報提供を行うイベントFM放送が実施されます。これは、来年4月の開局に向けて準備を進めているコミュニティFMよこて推進協議会が実施するもので、イベントのほか地域に密着した情報や交通情報など、さまざまな情報を放送する予定となっており、市全体のにぎわいの創出につながるものと期待されます。市としても、コミュニティFMを新たな情報発信手段と位置づけ、行政情報などを積極的に発信したいと考えております。

(10)の普通交付税の決定についてであります。

当市の平成22年度の普通交付税が199億2,750万3,000円と決定され、昨年度と比較すると9億1,068万6,000円、率で4.8%の増となっております。

増額の主な要因としては、基準財政需要額の算定項目に地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたことや、個別算定経費においては活性化推進特例費の創設による特定分野の経費増額、子ども手当の創設、生活保護費の増額、学校統合に伴うスクールバスの増加、そして公共下水道事業が高資本費対策に該当したことなどが挙げられます。

また、基準財政収入額では、法人市民税や固定資産税の落ち込みにより、前年度と比較すると5億2,280万2,000円、率で6.1%の減となっております。

今回の決定額は、旧市町村が存続した場合の普通交付税を合算する合併算定替えによるものですが、この特例を適用しない一本算定した場合と比較しますと、普通交付税で約39億8,000万円多くなっております。

(11)のごみ処理統合施設の建設用地についてであります。

ごみ処理統合施設の建設用地については、南部環境保全センター隣接地を候補としておりましたが、これまで議員の皆様にご報告したとおり、受け入れについてご理解をいただくことができませんでした。

そのため、建設候補地については、広く市民の皆様から提案や情報をいただくこととし、7月1日から15日まで募集したところ、30箇所について貴重な情報が寄せられました。ご協力いただきました皆様には心から感謝いたします。これらの情報についてごみ処理統合施設推進本部会議で収集運搬、敷地面積などの諸条件を検討した結果、このうち5箇所について詳細な調査を進めることといたしました。現在は法令の規制、地盤、搬入経路、地権者等の意向などさまざまな角度から調査検討を進めており、この結果をもとに1カ所に絞り込んでまいりたいと考えております。

廃棄物処理は市民生活に欠かせないサービスであり、現在稼働している施設の老朽化が進む中、ごみ処理統合施設の整備は必須となっております。引き続き、建設用地の確保に全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

次に、(12)「尊厳フォーラム in 横手」の開催についてであります。

11月7日、市の地域福祉計画の基本理念である「みんなが主役 みんなでつくる 人にやさしいまち

横手」をメインテーマとし、尊厳フォーラム in 横手を開催することになりました。

このフォーラムは、公益財団法人さわやか福祉財団、市内NPO法人、市社会福祉協議会、そして福祉事務所等が実行委員会を組織して開催するもので、すべての人が住み慣れた地域で、その人らしく暮らせる仕組みづくりと、尊厳を支えるネットワークについて考えていただくことを目的とするものです。

プログラムでは、さわやか福祉財団の堀田力理事長を中心とする意見交換や、地域での支えあいの仕組みづくりを考える分科会等が予定されており、現在、関係者で準備が進められております。多くの方々に参加していただき、地域において一人一人の尊厳を支えるネットワークが拡大するよう期待しております。

(13)の児童虐待防止事業についてであります。

平成21年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は4万4,210件と過去最多となりました。市の家庭児童相談室への相談件数は、平成21年度が20件でしたが、今年度は7月末現在、既に17件となっており増加傾向にあります。平成21年度の相談内容は、身体的虐待が16件、育児放棄が4件となっており、今年度は身体的虐待が7件、育児放棄が9件、心理的虐待1件であり、育児放棄の相談が増加しております。

市では、日ごろより関係機関との連携を図りながら、虐待防止事業に取り組んでおりますが、今年度は、児童虐待防止推進月間中である11月25日に、体操のお兄さんとして知られる佐藤弘道氏をお招きし、「こどもは ぜんぜん わるくない」と題した講演会を市民会館で開催することといたしました。参加対象は中学生以上の市民としており、児童相談所の連絡先等が記載された虐待通告カードやNPO法人児童虐待防止全国ネットワークが作成したパンフレットなどを配布し、地域全体で子どもを見守り、虐待発生への抑止力が働くよう啓発に努めてまいります。

(14)の緊急雇用経済対策についてであります。

7月20日、第10回横手市緊急雇用対策本部会議を開催し、前回に続き、ハローワーク横手から管内の雇用状況について説明がありました。6月末現在の有効求人倍率は0.36倍と対前年比では改善しているものの低水準であり、新規高卒者の求人状況も例年に比べると出足が鈍く、厳しい雇用情勢が続いていることを再認識いたしました。

6月下旬には、新規高卒者の求人受理開始に伴い、横手商工会議所、よこて市商工会、そして市内の主要企業3社に対し、秋田県平鹿地域振興局、ハローワーク横手、横手地区高等学校校長会とともに求人进行を要請してまいりました。

また、8月3日に雇用創出協議会が開催した就職面接会には求人企業24社と、一般及び大学卒業予定者など111人の就職希望者が参加しました。一人でも多くの雇用、就職に結びつくよう期待しており、今後も関係機関との連携により企業へ働きかけ、求人の開拓・確保に努めてまいります。

なお、新規雇用奨励助成事業については、来春の新卒者等の採用の一助となるよう対象期間を1年延長し、平成23年9月末までといたしました。

また、今議会に緊急雇用創出臨時基金事業により新たに7事業で13人を雇用するため、補正予算を計上しております。このほかにも、就労支援に係る助成制度等の周知を図り、雇用の確保に努めてまいります。

(15)の工業団地の分譲についてであります。

この度、秋田市に本社を置く株式会社堀川が、柳田工業団地に営業所を開設することになり土地を分譲いたしました。同社はクレーン工事業、一般貨物自動車運送業、とび・土木工事業を業務とする会社で、本社の他に本荘営業所、大曲出張所、横手出張所があり、従業員の総数は78人となっております。

今回の進出は、横手と大曲の出張所を集約し、横手営業所として事業展開するためのものであり、交通の利便性を重要視する先方の意向をくんだ積極的な働きかけが実を結んだものです。

分譲面積は約4,900平方メートルで、8月6日に売買契約を締結しており、8月17日から建築工事に着手し、年内には営業所での業務が開始される予定です。

今後、県南の拠点となる横手営業所は7人が増員され、19人の体制になるようです。若干の増員も検討していることであり、雇用拡大につながるよう市の支援策の活用も進めてまいります。

(16)の農業振興についてであります。

7月は梅雨前線の停滞で曇り空や長雨が続き、局地的な豪雨で農地への浸水や冠水などが発生し、農作物の生育の遅れや品質の低下などが心配されております。

市の特産品であるスイカについては、低温による生育の遅れで着果不良となり、収穫量は前年を2割ほど下回りましたが、主な消費地である関東・関西では前年より1キロあたり50円ほど高く取引され、総売り上げは前年を下回らないと予想されております。

水稻については、平年より草丈は長くなっておりませんが、茎数は少なくなっており、収穫量への影響が心配されます。

また、穂イモチ病が多発する恐れもあり、各地域の防除推進協議会を通じて適切な時期に薬剤を散布するよう周知しております。

果樹関係では、リンゴは開花期が遅れた影響で、小さめの生育状況となっております。また、品種を問わずサビ果が発生しており、品質や販売価格の低下を懸念しております。ブドウについては、園地による差はあるものの、ほぼ平年並みに推移しております。

なお、十文字町佐賀会新関地区では、6月5日に降ったひょうにより、ブドウ園地15.7ヘクタールで被害が発生し、市は被害を受けた農家に対して、次年度以降の生産回復につながるよう年間防除費の3分の1にあたる額を補助することとし、今議会に補正予算を計上しております。

また、戸別所得補償モデル対策については、8,151戸の農家から加入申請書が提出され、7月30日に横手市地域水田農業推進協議会を通じて国へ提出されており、加入申請率は94.1%となりました。今後とも国の施策を注視しながら、適切な指導により収益力の向上に努めてまいります。

(17)の特産品の販売と開発支援についてであります。

市の農産物などの地域資源を生かした特産品の開発・改良等の支援による地域の活性化と地場産業の振興を目的として、平成19年度から実施している横手市特産品開発支援事業では、これまで49件の事業実績があり、いぶりがっこ金樽や大沢ブドウジュースなどさまざまな特産品が生まれました。

この中で、市内J Aと共同で特産化を推進してまいりましたトマト、シシリアンルージュは、平成20年度約1,100万円、平成21年度では約2,100万円と順調に販売額を伸ばしており、この加工品として平成21年度から製造を始めたピューレジュースは300万円、トマト大福は430万円を越える売り上げがあり、今後もさらなる販売の増加が期待されます。

また、今年度は市場に出荷されていない菌床しいたけの商品化についての取り組みがあり、今後の展開に大きく期待しているところです。

これからも市の資源を生かした新たな特産品開発のため、本事業を積極的に利用していただきたいと存じます。

(18)の景観計画の策定についてであります。

市は、平成21年10月1日に景観行政団体になったことに伴い、平成23年度末までに景観計画を策定するための準備を進めております。景観計画は、歴史や文化など各地域の特性を踏まえ、良好な景観の形成に向け、景観法に基づき基本方針や行為の制限について定めるものです。

今年度は、学識経験者や関係団体、地域住民からなる策定委員会を設置し、市民3,000人の方を対象とした景観に関する意識調査を実施することとしております。

今後は、各地域の景観特性を把握しながら景観形成の方向性や景観区域について検討してまいります。

(19)の住宅リフォーム補助事業についてであります。

昨年度に引き続き実施いたしました住宅リフォーム補助事業については、多くの皆様にご利用いただき、7月21日までの申請受付は563件となり、当初予算に到達したため、同日で受付を一たん終了いたしました。

しかし、市民の皆様から継続を要望する声が寄せられ、また同様の事業を実施している県が予算を増額補正することや、この事業の経済効果が高いことなどを勘案し、先の臨時会でご承認いただいたとおり専決処分により7,000万円を追加し、事業費の総額を1億5,000万円といたしました。これにより、市内の建築関係及び資材関係の事業所における経営改善と、市民の皆様の住環境向上に引き続き貢献できるものと考えております。

(20)の上水道事業についてであります。

公募型プロポーザル方式により選定を進めておりました上下水道料金収納等の業務委託については、市内に本社を置く有限会社トータル・オフィス・マネージメントを委託候補者として決定いたしました。今後は、平成23年度の業務開始に向けて調整を行い、詳細が確定した際は、速やかに市民の皆様へ周知してまいります。

次に、上内町浄水場整備事業については、庁内で検討を重ね、浄水方法はセラミック膜ろ過方式とし、

発注は実施設計と整備工事を一体とした業務提案型プロポーザル方式とする方針を8月16日に開催された調査特別委員会と、24日に開催された行政課題説明会でご報告したところです。

また、浄水場の建設位置については、大沢浄水場隣接地とし、愛宕山配水池まで送水管を布設する計画案を合わせて報告いたしました。

なお、浄水場整備については、これまでの検討に不測の時間を要しており、当初計画していた平成24年4月の供用開始までのスケジュールを見直すことが必要となっておりますが、極力早期に事業着手できるように努力してまいります。

(21)の下水道事業会計についてであります。

下水道事業会計については、経営状況を明らかにし、経営の健全化を図るため、平成23年度から地方公営企業法の適用に向け、資産台帳の整備などの準備を進めておりましたが、国の地方分権改革推進計画により、平成23年4月1日に地方公営企業法と関係会計基準が改正される見込みとなりました。この改正では、会計制度を可能な限り企業会計原則に沿って見直すこととされており、いずれ会計システムや固定資産の評価基準の変更が必要となりますので、下水道事業会計の法適用については、この変更と合わせ、平成24年4月1日からにしたいと考えております。

(22)の小・中学校耐震補強工事の進捗状況についてであります。

今年度の小学校4校の耐震補強・改修工事については、順調に進捗しており、十文字第一小学校は8月末、雄物川北小学校は9月上旬、そして醍醐小学校と睦合小学校は10月に完了する予定です。

体育館改築工事を行っている小学校2校のうち、吉田小学校については、くい工事に不測の時間を要したため予定より若干遅れ、来年1月に完成する見通しとなっております。また、田根森小学校については、旧体育館の解体中に発生した湧水の対策工事により、当初予定よりも3カ月程度着工が遅れましたが、来年3月中には完成する予定です。

また、横手南中学校耐震補強・大規模改修工事については、管理棟の一部と教室棟の1階、2階の改修が完了しており、11月上旬にはすべての工事が完了する予定です。

各校の工事は、工程上、授業と重なる場合もあり、児童・生徒、学校関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解、ご協力をいただきたいと思います。

これにより、学校統合で廃校舎となる予定の学校を除き、学校の耐震化はすべて完了することになります。

(23)の三吉山荘の廃止についてであります。

昭和46年1月に開設し、約40年間にわたりご利用いただいております国民保養センター三吉山荘の営業を本年10月20日をもって終了することといたしました。

地域住民の憩いの場としての役割を担い、秋には特産のまつたけ料理を提供し、多くの方に親しまれてきましたが、施設の老朽化が著しいことなどからこのたびの判断に至ったものです。

なお、交流センター雄川荘に日帰りで温泉を楽しむ方がくつろげるよう、11月に休憩室をオープンす

る予定であり、三吉山荘と同様にご利用いただけるよう努めてまいります。

また、今議会に三吉山荘の廃止に伴う関連条例を提案しております。

大きな4番目の補正予算についてであります。

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の一般会計の補正額は5億2,620万3,000円で、補正後の予算総額は510億9,845万7,000円であり
ます。

主な事業を申し上げますと、本庁機能集約化事業、これはネットワーク設定を含むものでありますが
7,770万8,000円、テレビ難視聴解消事業に8,404万9,000円、浄化槽設置整備事業補助金に1,130万円、
緊急雇用対策事業に1,353万8,000円、附帯県営平鹿平野事業に7,909万7,000円、県営経営体育成基盤整
備事業に5,300万円、農地農業用施設災害復旧事業に2,580万4,000円などであります。

終わりに、今議会に提出しております案件は、同意案件1件、諮問案件7件、その他の報告案件2件、
条例の改正など条例関係8件、財産取得案件1件、繰入額の変更議案1件、平成22年度一般会計補正予
算案など補正議案7件、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定など決算認定25件、過疎地域自立促進計
画1件の合計53件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、所信説明といたします。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第5、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省
略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は委員会の付託を省略することに決
定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてござい
ますが、次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦いたしたく意見を求めようとするものでご
ざいます。

横手市陸成にお住まいの米沢谷幸一氏、昭和18年4月13日のお生まれの方でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第1号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第6、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第2号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。次に読み上げる方を推せんしたいということでございます。

横手市鍛冶町にお住まいのお名前、七尾喜美代氏、昭和21年2月27日のお生まれの方でございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第2号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第7、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第3号でございます。同じく人権擁護委員候補者の推薦でございます。

横手市大屋寺内にお住まいの前澤弘子氏、昭和20年9月10日のお生まれの方でございます。

よろしく願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第3号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎諮問第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第8、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は委員会の付託を省略することに決

定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第4号でございますが、同じく人権擁護委員候補者の推薦でございます。

横手市猪岡にお住まいの松井敏博氏、昭和18年4月8日のお生まれでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第4号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎諮問第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第9、諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第5号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

横手市十文字町にお住まいの高橋純一氏、昭和28年5月10日のお生まれの方でございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第5号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎諮問第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第10、諮問第6号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第6号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

横手市雄物川町沼館にお住まいの高橋雅子氏、昭和14年3月14日のお生まれでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第6号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は原案のとおり答申することに決定

いたしました。

◎諮問第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第11、諮問第7号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第7号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第7号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第7号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

横手市大雄にお住まいの佐々木豊氏、昭和23年5月12日のお生まれの方でございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第7号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第7号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎報告第22号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第12、報告第22号平成21年度横手市財政健全化判断比率の報告について報告を求めます。

財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました報告第22号横手市財政健全化判断比率の報告について説明をいたします。

議案書の1ページでございます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、平成21年度決算に基づいた財政健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

初めに、実質赤字比率でございますが、一般会計外2会計からなる普通会計につきましてすべて黒字決算でございますので、実質赤字比率の該当数値はございません。

また、普通会計と国民健康保険特別会計など14の公営事業会計につきましてもすべて黒字決算でございますので、連結実質赤字比率の該当数値もございません。

次に、実質公債費比率でございますが、平成19年度から21年度までの3カ年平均で17.5となっております。昨年度の18.7と比較して1.2ポイントの低下となっております。これは平成19年度から公債費負担適正化計画により毎年の起債発行額をその年の償還元金以内とし、起債の残高の縮減を図ってきたこと、それに普通交付税の伸びによる標準財政規模が増加したことなどによるものでございます。

次に、将来負担比率でございますが97.3と昨年度の122.9と比較して25.6ポイント低下しております。これは一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍に当たるかというものを表す数値でございます。この指標も実質公債費比率と同じく低下傾向にございます。これは起債残高を削減してきたこと、充足可能基金が増額してきていること、普通交付税の増額による標準財政規模の増加などが主な要因でございます。

以上で報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第22号の報告を終わります。

◎報告第23号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第13、報告第23号平成21年度横手市公営企業に係る資金不足比率の報告について報告を求めます。

財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました報告第23号横手市公営企業に係る資金不足比率の報告についてご説明いたします。

議案書の2ページでございます。

本件につきましても、財政健全化法第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会に報告し公表するものでございます。

公営企業会計6会計のうち、地方公営企業法の適用をしていない市営温泉施設特別会計など4会計につきましては、いずれも黒字決算でございますので資金収支不足は発生してございません。

また、地方公営企業法を適用しております病院事業会計並びに水道事業会計につきましては、いずれも流動資産が流動負債を大きく上回っておりますして資金収支不足は発生しておりません。

以上で報告を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第23号の報告を終わります。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第14、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第2号教育委員会委員の任命についてでございますが、次に申し上げる方を任命いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。

横手市大水戸町にお住まいの小松恵里子氏、昭和32年3月21日のお生まれの方でございます。現在、教育委員会の教育委員長をお勤めいただいた方でございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第2号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、同意第2号はこれに同意することに決定いたしま

した。

◎認定第1号～認定第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第15、認定第1号平成21年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第39、認定第25号平成21年度横手市水道事業会計決算の認定についてまでの25件を一括議題といたします。

説明を求めます。まず最初に、市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 決算認定について提案説明を申し上げたいと思います。

認定第1号平成21年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、認定第23号平成21年度横手市館合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの23件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本議会の認定をお願いいたしたくご提案申し上げます。

お配りいたしております平成21年度横手市歳入歳出決算書をご覧いただきたいというふうに思います。

私からは、決算書の7ページからの総括表がございますが、7ページの総括表に沿って平成21年度決算の全体的な概要を申し上げたいと思います。

平成21年度は、日本経済の長期停滞に加え、世界的な金融危機により地域経済や地域の雇用情勢は最悪の状態に陥ったところであります。

市といたしましては、これに対処するため、企業緊急雇用安定事業や新規雇用奨励助成金事業、ふるさと雇用再生基金事業などの緊急雇用対策事業で雇用の確保を図るとともに、国の経済対策である経済危機対策臨時交付金事業などの活用による住宅リフォーム促進事業や公共施設の改修事業などの地域経済対策を実施いたしました。

また、山内中学校改築事業などの学校統合事業や小・中学校耐震補強事業、横手駅周辺のまちづくり交付金事業など大型事業も計画的に行ってまいりました。

地域価値創造関連事業といたしましては、食と農からのまちづくり事業を継続するとともに、B-1グランプリ支援事業では観光客の増加など一定の成果が得られたところであります。

本議会で認定をお願いしております平成21年度一般会計決算の内容について申し上げますと、一般会計歳入決算の収入済額は552億609万8,707円でございます。歳出の支出済額は532億5,400万2,719円で、差し引きいたしますと19億5,209万5,988円の黒字決算となりました。この額から繰越明許費等によって翌年度へ繰り越すべき一般財源6億5,034万2,000円を差し引いた実質収支は13億175万3,988円となります。

特別会計におきましては、決算書7ページの国民健康保険特別会計から9ページの館合財産区特別会計まで22特別会計について、いずれも黒字決算となっております。

全23会計を合わせますと、歳入の収入済額が831億477万1,555円、歳出の支出済額が802億986万6,548

円で、差し引き28億9,490万5,007円の黒字決算となっております。

次に、主要な財政指標から本市の財政状況について申し上げます。

この財政指標は、一般会計ほか土地区画整理事業特別会計、障がい者支援施設特別会計の5特別会計からなる普通会計の決算に基づいて算出したものでございます。財政構造の弾力性を示す指標として使われます経常収支比率は88.0%となっております。前年度の比率90.9%と比較して2.9%低下しております。これは平成21年度の歳出で、人件費の支出額が前年比で約3億3,000万円、扶助費で約1億9,000万円増加したものの、公債費で約4億2,000万円減少したことにより義務的経費の増加が1億円程度にとどまったことや、歳入で普通交付税交付額が平成20年度交付額より8億5,000万円ほど増額となったことなどによるものと考えております。

また、財政健全化判断比率として報告いたしました実質公債費比率は17.5%となり、前年度の18.7%よりも1.2%低下いたしました。これは、合併前の市町村や広域市町村圏組合で実施した事業の支出残高が着実に減少していることと、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、事業の優先度を精査しながら毎年の起債発行額を元金償還額以内に抑えてきたことによるものでございます。このため、普通会計の起債残高は平成17年度末の約646億円から平成21年度末では約566億円と12.3%減少してきております。しかしながら、横手駅周辺地区都市再生整備事業や小・中学校統合事業、ごみ処理施設統合整備事業など大規模な建設事業が今後も継続して行われる予定であることから、長期的展望に立ち、行財政改革に引き続き取り組みながら、慎重な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

市債の現在高でございますが、平成21年度末の普通会計ベースで566億円1,527万4,000円、特別会計の合計では275億5,360万2,000円で、企業会計を除く全会計では841億6,887万6,000円となっております。このたび、実質公債費比率が18%を下回り、起債の許可申請団体から起債の同意団体となりますが、このことにかかわらず、今後とも事業の優先度を精査しながら長期的に安定した財政運営が可能な範囲内での起債発行に努めてまいります。

次に、平成21年度末普通会計の基金残高につきましては、財政調整基金が43億3,898万4,000円、減債基金は1億4,278万1,000円、積立型のその他特定目的基金が18億4,994万9,000円となっております。しかしながら、予算編成におきましては、常に財政調整基金を取り崩しての編成となっておりますので、今後は基金取り崩しに頼らない持続的で安定した財政運営を確立するため、人件費の削減をはじめとする行財政改革大綱に基づく、改革の着実な推進とさらなる事務事業の選択、精査を進めてまいりたいと考えております。

今後とも限られた財源の中で、市民の皆様のニーズを把握し、社会の動向を見据えながら市民生活の向上と市民福祉の充実のために全力を傾注してまいりますので、議員の皆様初め市民の皆様のご協力とご理解をお願いするものでございます。

なお、平成21年度の一般会計並びに特別会計の決算につきましては、監査委員の審査をいただいております。

ります。決算監査に当たられました委員各位のご苦勞に感謝申し上げます。ご指摘のありました長期的財政運営に関しましては、将来を見据え財源の確保に努め、市民の目線によるコスト意識と迅速な対応を常に念頭に置きながら、事務処理には細心の注意を払い、健全で安定した行財政運営に努めてまいります。

お手元に審査意見書が提出されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、決算関係資料と主要な施策の成果を説明する書類も合わせて提出しておりますので、ご審議の参考にしていただきたいと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者から説明いたしますので審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○石山米男 議長 次に、会計管理者。

○太田照敏 会計管理者 それでは、一般会計から館合財産区特別会計までの23会計の平成21年度決算につきまして、お手元の歳入歳出決算書に従いましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページをお開き願いたいと思っております。

最初に、一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

なお、説明の際、決算書には記載しておりませんが、歳入では収入済額の調定に対する収入率を、また歳出では支出済額の予算減額に対する執行率を合わせて申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

1 款市税の収入済額は86億2,611万5,357円で、調定額に対する収入率は89.3%であります。不納欠損額は5,241万3,574円、収入未済額は9億8,376万5,083円でございます。

2 款地方贈与税から1 款交通安全対策特別交付金までは調定額と収入済額が同額で、収入率はいずれも100%となっております。それぞれの額の説明は省略させていただきます。

12 款分担金及び負担金の収入済額は4億8,095万1,860円、収入率は80.8%、収入未済額は1億1,413万7,519円でございます。

13 款使用料及び手数料の収入済額は6億3,895万3,929円、収入率は96.0%、収入未済額は2,640万5,527円でございます。

14 款国庫支出金の収入済額は89億8,322万8,997円、収入率は73.4%となっております。前年と比較しますと42億5,965万3,101円の増となっておりますが、これは定額給付金給付事業補助金、生活対策臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金などの増加が主な要因でございます。収入未済額は32億4,848万9,000円ですが、これは平成22年度の継続費及び繰越明許費に係る未収入財源でございます。

15 款県支出金の収入済額は38億1,772万2,869円で、収入率は91.6%となっております。また収入未済額は3億5,183万7,000円ですが、こちらも国庫支出金同様、繰越明許費に係る未収入財源でございます。

います。

16款財産収入の収入済額は1億4,294万2,573円、収入率は99.8%、収入未済額は23万7,116円でございます。

17款寄附金の収入済額は3,437万5,325円で、前年度と比較しますと2,570万7,725円の増となっておりますが、これは財団法人大雄学校給食協会解散による給付金が主な要因となっております。

18款繰入金の収入済額は2億3,260万6,081円で、前年度と比較しますと13億1,925万9,841円の減となっております。これは財政調整基金の繰入額が12億4,863万4,000円の減少になったことが主な要因でございます。

19款繰越金の収入未済額は15億2,160万9,322円、前年度と比較しますと2億6,007万7,111円の増となっております。

20款諸収入の収入済額は23億1,149万6,513円で、収入率は96.5%となっております。不納欠損額は83万7,250円で、収入未済額は8,324万3,474円でございます。

21款市債の収入済額は57億7,880万4,000円で、前年度と比較しますと9億9,420万4,000円の増となっております。

以上、歳入合計の収入済額は552億609万8,707円、調定額に対する収入率は91.9%でございます。不納欠損額は5,324万4,299円、収入未済額は48億811万4,719円となっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

1款議会費ですが、支出済額は3億679万3,394円、予算減額に対する執行率は99.4%となっております。

2款総務費の支出済額は67億6,409万2,591円、執行率は94.3%で翌年度繰越額は2億2,257万1,000円でございます。繰越事業の主なものは、旧川西小学校及び旧白山小学校などの公共施設解体整備事業であります。

3款民生費の支出済額は121億4,627万4,647円、執行率は95.8%で翌年度繰越額は3億6,737万3,000円でございます。繰越事業の主なものは、特別養護老人ホームにスプリンクラーを設置するため、同特別会計繰出金であります。

4款衛生費の支出済額は50億1,987万3,501円、執行率は97%で翌年度繰越額は5,263万3,000円でございます。

5款労働費の支出済額は3億6,171万5,773円、執行率は80.1%となっております。

6款農林水産業費の支出済額は25億6,074万9,777円、執行率は93.1%で翌年度繰越額は1億5,474万円でございます。繰越事業の主なものは、農地有効活用利用支援整備事業及び林道開設事業であります。

7款商工費の支出済額は20億1,454万3,891円、執行率は95.9%で翌年度繰越額は6,347万5,000円でございます。

8款土木費の支出済額は67億7,860万3,509円、執行率は75.6%で翌年度繰越額は20億1,139万2,000円

でございます。繰越事業の主なものは横手駅前活性化対策費であります。

9 款消防費の支出済額は17億5,336万1,855円、執行率は97.5%で翌年度繰越額は1,967万1,000円でございます。

10 款教育費の支出済額は54億8,697万398円、執行率は65.6%で翌年度繰越額は27億4,871万5,000円でございます。繰越事業の主なものは、小・中学校の耐震補強工事に係る大規模改造事業であります。

11 款災害復旧費の支出済額は995万644円、執行率は65.5%となっております。

12 款公債費の支出済額は79億3,357万5,015円、執行率は99.9%となっております。

13 款諸支出費の支出済額は21億1,749万7,724円、執行率は99.9%となっております。

14 款予備費につきましては、1,704万1,000円が各項目へ充当されておりまして、不用額は1,295万9,000円となっております。

歳出合計の支出済額は532億5,400万2,719円で、執行率は89%となっております。翌年度への繰越額は56億4,057万円、不用額は9億6,812万8,281円でございます。

なお、歳入歳出の詳細につきましては、21ページから95ページまでの事項別明細書の記載のとおりでございます。

次に、96ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書をご説明させていただきます。

3 の歳入歳出差引金額は19億5,209万6,000円、4 の翌年度へ繰り越すべき財源の額は6億5,034万2,000円となり、歳入歳出差引額から翌年度への繰り越すべき財源を控除したこの実質収支額は13億175万4,000円でございます。これは前年度と比べますと、1億718万円の増となっております。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

97ページをお開き願います。

特別会計につきましては、歳入歳出の合計欄についてご説明させていただきます。

それでは、国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

次のページの歳入合計をご覧ください。

収入済額は112億9,338万5,027円で、収入率は93.4%、不納欠損額は3,327万1,704円で、収入未済額は7億6,828万426円となっております。

次に、歳出合計ですが、100ページをお開き願います。

支出済額は110億2,599万1,806円で、執行率は97.1%となっております。不用額は3億2,428万4,194円、歳入歳出差引残額は2億6,739万3,221円で、実質収支額も同額となっております。

次に、112ページをお開き願います。

老人保健特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は3,976万7,943円で、収入率は99.8%、不納欠損額は7万2,450円となっております。歳出合計の支出済額は3,896万4,140円で、執行率は63.2%となっております。不用額は2,273万

3,860円でございます。歳入歳出差引残額は80万3,803円で実質収支額も同額となっております。

次に、117ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は8億3,064万6,411円で、収入率は99.3%、収入未済額は552万4,320円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は8億2,856万9,631円で、執行率は99.8%、不用額は169万5,369円となっております。

歳入歳出差引残額は207万6,780円で、実質収支額も同額となっております。

次に、124ページをお開き願います。

介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は83億9,535万2,214円で、収入率は99.7%となっております。なお、不納欠損額は586万2,020円で、収入未済額は1,826万3,448円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は83億3,701万2,182円で、執行率は99.8%、不用額は1,552万4,818円でございます。歳入歳出差引残額は5,834万32円で、実質収支額も同額となっております。

次に、138ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は2,896万7,555円で、収入率は100%となっております。歳出合計の支出済額は2,180万2,142円で、執行率は91%、不用額は214万8,858円でございます。歳入歳出差引残額は716万5,413円で、実質収支額も同額となっております。

次に、144ページをお開き願います。

特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は9億5,383万2,663円で、収入率は99.9%、収入未済額は103万5,229円となっております。歳出合計の支出済額は8億3,903万5,140円で、執行率は76.5%で、翌年度繰越額は2億1,904万4,000円で、不用額は3,810万8,860円でございます。繰越事業は、すこやか大雄スプリングラー設備整備事業等であります。歳入歳出差引残額は1億1,479万7,523円で、実質収支額も同額となっております。

次に、151ページをお開き願います。

介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4億7,832万5,096円で、収入率は99.8%、収入未済額は114万9,031円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は4億5,767万9,950円で、執行率は82.8%、翌年度繰越額は7,943万5,000円で、不用額は1,543万6,050円でございます。繰越事業は、設備整備事業であります。歳入歳出差引残額は2,064万5,146円で、実質収支額も同額となっております。

次に、157ページをお開き願います。

指定通所介護事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は1億688万6,531円で、収入率は100%となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は7,170万7,918円で、執行率は99.7%、不用額は326万82円でございます。歳入歳出差引残額は3,517万8,613円で、実質収支額も同額となっております。

次に、163ページをお開き願います。

障害者支援施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4億3,282万7,155円で、収入率は100%となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は2億4,589万2,559円で、執行率は90.5%、不用額は2,580万2,441円でございます。歳入歳出差引残額は1億8,693万4,596円で、実質収支額も同額となっております。

次に、169ページをお開き願います。

市営温泉施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額8億6,781万5,437円で、収入率は99.9%、収入未済額は1,510円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は8億899万3,827円で、執行率は91.9%、翌年度繰越額は4,430万9,000円で、不用額は2,690万5,173円でございます。繰越事業の主なものは、雄川荘ピロティ改修事業及びえがおの丘設備修繕事業であります。歳入歳出差引残額は5,882万1,610円で、実質収支額も同額となっております。

次に、178ページをお開き願います。

土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4億7,466万564円で、収入率は94.8%、収入未済額は2,606万7,970円となっております。歳出合計の支出済額は3億9,424万2,027円で、執行率は79.9%、翌年度繰越額は9,818万円で、不用額は117万4,973円でございます。繰越事業は、特定道路1号、2号、3号路線及び駅西線であります。歳入歳出差引残額は8,041万8,537円で、翌年への繰越財源1,218万円を引いた実質収支額は6,823万9,000円でございます。

次に、183ページをお開き願います。

下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は34億4,921万6,405円で、収入率は96.9%、不納欠損額は2,914万5,836円で、収入未済額は7,996万233円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は33億8,573万2,951円で、執行率は97.2%、翌年度繰越額は7,585万円で、不用額は2,246万4,049円でございます。繰越事業の主なものは、公共下水事業に係る補助事業費であります。歳入歳出差引残額は6,348万3,454円で、翌年度への繰越財源310万円を引いた実質収支額は6,038万3,000円となっております。

次に、192ページをお開き願います。

集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4億3,272万1,231円、収入率は99.7%、不納欠損額は71万2,201円で、収入未済額は500万6,534円となっております。歳出合計の支出済額は4億2,270万4,827円で、執行率は98.4%、不用額は681万4,173円でございます。歳入歳出差引残額は1,001万6,404円で、実質収支額も同額となっております。

次に、200ページをお開き願います。

浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は8,886万4,404円で、収入率は99.4%、不納欠損額は20万円で、収入未済額は34万200円となっております。歳出合計の支出済額は6,620万9,891円で、執行率は98%、不用額は133万4,109円でございます。歳入歳出差引残額は2,265万4,513円で、実質収支額も同額となっております。

続きまして、214ページからは財産区特別会計8会計の決算であります。一括での説明とさせていただきますのでご了承をお願いします。

恐れ入りますが、前に戻りまして8ページをお開き願います。

一番下の行にございます横手町四町財産区特別会計から次のページの最後の館合財産区特別会計までの8会計について、合計金額でご説明申し上げます。

歳入であります。

収入済額は2,540万4,212円で、収入率はいずれの会計も100%でございます。

一方、歳出であります。

支出済額は1,132万4,838円、執行率は67.2%、不用額は551万9,162円でございます。歳入歳出差引残額は1,407万9,370円で、実質収支額も同額となっております。

これで簡単であります。各会計の決算説明は終わりますが、会計ごとの歳入歳出の詳細につきましては、それぞれの事項別明細書、また財産に関する調書及び基金運用状況報告書は206ページ以降に記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上を持ちまして、平成21年度の一般会計並びに22の特別会計の決算説明を終わります。

よろしくご審議の上、認定いただけますようよろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 それでは午後に継続することにいたしまして暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時40分といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時40分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○石山米男 議長 日程第15、認定第1号から日程第39、認定第25号までの議事を継続いたします。説明を続けます。

横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 認定第24号平成21年度横手市病院事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

それでは、横手市病院事業会計決算書の1ページ2ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の決算額の合計は、67億9,985万2,160円に対しまして、支出の決算額の合計は、67億5,558万5,778円で、収入から支出を差し引きいたしますと、4,426万6,382円でございますが、この額から消費税相当分を控除した額3,852万2,382円が平成21年度の純利益でございます。

それでは、内訳についてご説明申し上げます。

収入の状況でございますが、第1款市立横手病院事業収益では、予算額48億1,520万3,000円に対しまして、決算額47億4,426万3,247円で、収入率は98.5%でございます。第1項医業収益では、決算額44億7,049万1,537円で、収入率は98.4%、第2項医業外収益では、決算額2億7,377万1,710円で収入率は100.7%でございます。また、第2款市立大森病院事業収益では予算額20億9,190万1,000円に対し、決算額20億5,558万8,913円で、収入率は98.3%でございます。第1項医業収益では、決算額18億5,602万2,211円で、収入率は97.9%、第2項医業外収益では決算額1億9,956万6,702円で、収入率は102.0%であります。

次に支出でございます。第1款市立横手病院事業費用では予算額48億1,520万3,000円に対し、決算額47億1,200万4,831円で、執行率97.9%でございます。第1項医業費用では決算額46億2,394万5,142円で、執行率は98.0%、第2項医業外費用では決算額8,805万8,689円で、執行率は92.2%であります。

また、第3項特別損失では、1,000円の決算額となっております。詳細につきましては、決算書の20ページ以降に記載されておりますので、説明は略させていただきます。

収入から支出を差し引きいたしますと、3,225万8,416円ありますが、消費税相当分を控除した

2,861万976円が平成21年度の純利益でございます。第2款市立大森病院事業費用では予算額20億9,190万1,000円に対し、決算額20億4,358万947円で、執行率は97.7%でございます。第1項医業費用では決算額19億7,077万2,197円で、執行率は97.6%、第2項医業外費用では決算額7,204万7,910円で、執行率は99.998%、100%でございます。第3項特別損失では9,759円、第4項国保直診施設事業費では75万1,081円の決算額となっております。なお、詳細につきましては、横手病院同様決算書の20ページ以降に記載されておりますので、説明は省略させていただきます。収入から支出を差し引きいたしますと、1,200万7,966円でありましたが、消費税相当分を考課した991万1,406円が平成21年度の純利益でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。3ページ4ページをお開き下さい。

収入の決算額の合計が27億5,507万9,000円に対しまして、支出の決算額の合計は31億9,032万8,021円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億3,524万9,021円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。収入の内訳でございます。第1款市立横手病院資本的収入では、予算額24億9,721万円に対し、決算額は24億331万円でございます。第1項他会計出資金では4億4,761万円、第2項企業債では19億5,570万円の決算額であります。第2款市立大森病院資本的収入では予算額3億5,176万9,000円に対し、決算額も同額でございます。第1項他会計出資金では1億5,556万9,000円、第2項企業債では1億9,620万円の決算額でございます。

次に支出についてでございますが、第1款市立横手病院資本的支出では予算額28億2,936万2,000円に対し、決算額は26億8,826万4,247円でございます。第1項建設改良費では決算額14億1,076万8,134円、第2項企業債償還金は決算額12億7,749万6,113円で、この中には保証金免除繰上償還分9億757万8,900円が含まれております。

第2款市立大森病院資本的支出では予算額5億416万2,000円に対し、決算額は5億206万3,774円あります。第1項建設改良費では決算額2億7,000万243円、第2項企業債償還金では、決算額2億3,206万3,531円であります。市立横手病院におきましては建設改良費において増改築事業に係る継続費で、事業費1億2,936万9,889円を通次繰越しております。建設改良費の内訳につきましては、決算書の12ページから14ページに記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、病院事業の概要を報告いたします。9ページをお開き願います。

市立横手病院の場合でございますが、診療科目は内科など16科を標榜しております。昨年5月から麻酔科が増えております。なお、医師確保の都合上、耳鼻咽喉科は休診中でございます。病床数は4月1日から6月30日までは一般病床250床、感染症病床4床の254床で運営いたしました。産科病棟の改修工事のために7月1日から11月15日までは、一般病床240床、感染症病床4床の244床で運営をしております。また、産科病棟改修後の11月16日から3月31日までは、一般病床242床、感染症病床4床の246床で運営いたしました。患者さんの利用状況でございますが、入院が一般病床で延べ7万6,325人、病床利用率は86.0%で、前年度と比較いたしまして3,549人の減、外来は16万803人で、前年度と比較いたしま

して2,506人の減となっております。料金収入では一人1日当たり入院では3万5,547円、外来では9,414円で、前年度と比較して入院で2,059円の増、外来で356円の増となっております。建設改良では、良質で高度な医療の提供と患者サービスの充実を図るため、総額12億7,749万6,113円で整備を図ったところでございます。市民のための優しい病院づくりを目指して進めております増改築事業につきましては、増築棟の建設を進めるとともに既存の建物では分娩室と手術室の改修を行いました。

医療機器といたしましては、分娩時の胎児のモニタリングを行うシステムや他項目自動血球分析装置などの整備を行っております。収支につきましては2,861万976円の純利益となりました。これは入院患者数と外来患者数が減少いたしましたが、入院単価や外来単価が増えたことと費用ではジェネリック薬品の使用による薬品費の減や燃料費や修繕料の減など経費の節減などによるものでございます。

次に、市立大森病院についてでございますが、診療科目は内科など9科を標榜しております。医師確保の都合上、泌尿器科は休診中でございます。病床数は一般病床100床、療養用病床50床の150床で運営いたしました。患者さんの利用状況は、入院が延べ人数で5万4,021人、病床利用率は98.7%で、前年度と比較して986人の減、外来は6万9,209人で前年度と比較して92人の増となっております。料金収入では一人1日当たり入院では2万5,364円、外来では5,687円で、前年度と比較して入院で258円の減、外来で169円の増となっております。建設改良では、良質化医療の提供と患者サービスの向上を図るため、総額2億7,000万243円で整備を図ったところでございます。予防医療が重視されている中で、健診事業の拡大を図るため人間ドッグ健診センターを建設し、専用の健診スペースを確保いたしました。医療機器の整備では、外科用X線装置の更新、ポータブル中音波画像診断装置、電子カルテと連動した健診システムを導入いたしました。収支につきましては991万1,406円の純利益となりました。

以上、平成21年度の概要を申し上げますが、平成21年度は医師不足や公立病院の改革が叫ばれる中、新型インフルエンザの発生によって、医療機関としてさまざまな対応を求められる状況の中での事業運営となりました。平成22年度の診療報酬改定は10年ぶりのプラス改定となりましたが、決して楽観できる状況にはなく、引き続き厳しい医療環境にあると認識しております。今後も両病院がお互いに連携し、協力しながら地域の医療を確保し、安全で安心な医療の提供をさらに充実させ、健全な病院運営を目指してまいります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 次に、上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 それでは、水道事業決算書をご覧いただきたいと思っております。ただいま議題となりました認定第25号平成21年度横手市水道事業会計決算認定につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

初めに、平成21年度の決算の概要につきましてご説明いたしたいと思っております。

平成20年度末で簡易水道事業特別会計を廃止し、平成21年度より水道事業会計へ統合したことから今回が会計統合後初めての決算となっております。会計を統合したことによりまして、経理事務の効率化

が図れたことが1点あります。特に、これまで脆弱な経営基盤で運営してきました簡易水道事業は統合により、経営資本が増加したことから、より安定的な経営を図ることが出来るようになったところがございます。また、事業の合併認可を受けたことにより、今後は市内全体を一体的に整備することが可能になり、平成21年度においては、雄物川の二井山地区へ隣接する大森排水区から送水する統合簡水、統合簡易水道事業に着手しております。いずれほかにも課題を抱えている地域もあることから、今後も需給のバランスや緊急性を踏まえつつ、経営の合理化を図りながら課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。経営の状況から見ますと、簡易水道事業との統合により、経営規模が増加したこと、管理コストが比較的低い山内雄物川地域の簡易水道事業を統合したことなどから、収益的収支や給水原価については、平成20年度決算と比較して良化しておりますところがございます。ただ、近年続いております有収水量の減少傾向は引き続くことから、続いております平成21年度の有収水量の前年度比較で2%の減となっているところがございます。いずれ有収水量の減少傾向は今後も続くものと思われまので適正な経営の運営に努めてまいりたいというように考えています。

それでは、決算の内容についてご説明いたしますので、決算書の1、2ページをご覧いただきたいと思えます。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の決算額の合計が17億7,627万6,826円に対しまして、実質の決算額の合計が16億6,926万6,275円で収入から支出を差し引きました額が1億701万551円であり、この額から消費税関係分を控除した額9,064万3,282円が平成21年度の水道事業の純利益でございます。

それでは、内訳についてご説明いたします。収入の状況であります。第1款水道事業収益では、予算額17億5,397万4,000円に対しまして、決算額が17億7,627万6,826円で収入率が101.3%でございます。第1項営業収益では決算額17億17万3,037円で収入率は101.3%、第2款営業外収益では決算額7,592万8,159円で収入率は100.3%であります。

次に、支出の状況であります。第1款水道事業費用では予算額17億4,670万円に対しまして、決算額16億6,926万6,275円で、執行率は95.6%であります。第1項営業費用では決算額12億3,793万7,399円で執行率は94.7%となっております。第2項営業外費用では決算額4億2,573万8,197円で執行率は99%でございます。第3項特別損失では決算額559万679円で執行率は127.5%であります。なお、詳細につきましては、27から28ページに記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げますので、3、4ページをご覧いただきたいと思えます。

収入の決算額の合計が9億4,357万2,464円に対しまして、支出の決算額の合計は14億7,432万3,671円で資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億3,075万1,207円は過年度分損益勘定留保資金、引継金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支で補てんしてございます。収入の内訳ですが、第1款資本的収入では予算額9億5,019万7,624円に対しまして、決算額は9億4,357万2,464円であります。

第1項企業債では5億8,140万円、第2項支出金では2億3,689万7,000円、第3項国庫補助金では、9,039万5,000円、第4項工事負担金では1,226万3,464円、第5項水道加入金では2,261万7,000円の決算額となっております。

次に、支出についてでありますけれども、第1款資本的支出では予算額15億5,272万1,000円に対しまして決算額14億7,432万3,671円であります。第2項建設改良費では5億803万2,445円、第2項企業債償還金では9億6,629万1,226円の決算額であります。地方公営企業法第26条の規定によります繰越額が3,441万8,000円で、内訳は上内町浄水場基本設計業務委託において、資料収集と調整に不測の日数を要したことから1,785万円と、成瀬第一浄水場用地取得において用地交渉に不測の日数を要したことによります1,656万8,000円を平成22年度へ繰越したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） 117ページ、後期高齢者医療特別会計の決算の中身の問題でありますけれども、横手市における後期高齢者の被保険者は何人でありましょうか。そして1人当たりの保険の平均でいくらなのかまずお尋ねをいたしたいと思います。それとですね、一般会計からの繰入金3億1,000万円ばかりありますけれどもその算定基準は何によるものでしょうか。それと横手市住人の保険給付、まったくここではわかりませんので、それもわからないままの歳入歳出の決算になるのかどうか、そのあたりが疑問にも感じますので、まずこの3点についてお伺いいたしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 資料をすべて本日持ってきておりませんで、大変恐縮ですけれども、被保険者の数につきましては1万7,821人という形になってございます。それから一人当たりの医療費の関係ですか、保険料ですか。ただいま資料を持っておりませんので、特別委員会のほうで詳細についてご報告させていただきたいというふうに思いますけれども、ご了承願えないでしょうか。大変失礼致しました。平成21年度の主要施策の成果に関する説明の中に、記載されておりますので、その関係からお話し申し上げたいというふうに思います。その施策の関係の68ページのほうでございます。22年3月末の被保険者の数につきましては1万7,821人という形でございます。それから、一人当たりの保険料でございますけれども、軽減後は2万7,541円という形になってございます。一般会計の繰入金の関係でございまして、これにつきましては、基盤安定のいわゆる税の軽減分の繰り入れをしてございます。あともうひとつは、事務費関係の繰り入れでございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） この決算書を見ますと、歳出でいわゆる連合への納付金が8億1,900万円、8億2,000万円これそっくりいってる決算であって、中身がまったくわからない訳ですよ。それで、一

般会計からの繰出金3億1,000万の算定基準はどういう中身なのかということです。20市町村の連合の中で、それは、人口割なのか被保険者割なのか医療給付、保険給付の中身とはまったく関係なく算定されているのかどうか、そこのところをお聞きしたいということです。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 一般会計のほうからの繰り入れの関係につきましては、いわゆる介護保険料の軽減に関する7割軽減、5割軽減等々の当初の分が基盤安定繰入金という形で繰り出しをするという形になってございます。それから事務費の関係の繰入金につきましては、766万6,000円という形になっておりますけれども、それから全体的にいわゆる広域連合を運営する場合の負担金の関係につきましては、特別会計ではなくて、一般会計のほうから支出をされている状況でございます。それにつきましては、人口割だとか、それから被保険者数の割合に応じてそれぞれ広域連合にかかる事務費を拠出しているというような状況でございます。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) 決算書のさっきの説明を財政課長のほうから受けましたけれども、206ページ以降の説明は省略させていただきますということで、省略されました。そこでお尋ねしたいのは、このピンクの表紙の書き方には報告となっておりますし、それから基金運用状況の報告書、財産に関する調書とありますが、中身の問題について少しお伺いしたいと思います。公有財産の中の普通財産です。決算年度中の増減でありますけれども7万7,360平方メートルが増えておるわけです。私の計算ですと、明峰学校の学校敷地よりもはるかに大きい面積が普通財産として取得されているということでもあります。全体では635万726平米が普通財産になっていますから、ざっと計算してみますと平鹿病院が10町歩で、平鹿病院の63倍ぐらいの面積が普通財産だというふうに理解するわけですがけれども、それに間違いのないかどうか。その土地が全て宅地のなんか種別別にいて雑種地とかいろいろさまざまあるだろうと思っておりますけれども、その中身の問題について少しお伺いしておきたいと思っております。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 普通財産につきましては、まず地目としてはさまざま宅地ばかりでなくて、山林もございまして、雑種地もあるというようなことでございます。これは、一応全ての普通財産の台帳の積み上げでございますので、目的はこのとおり、普通財産として所有しているというようなことをご理解願います。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) 決算年度中に7万7,000平米の普通財産が増えているわけですがけれども、これはどういう形での増なのか、まずその1点お伺いします。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 普通財産の増の面積的に大きいものは、土地開発公社が所有しておいた財産を一般会計でその財産を引き取って、普通財産にしたというようなものが面積的には大きいものがあるので

ないかというふうを考えております。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) 前の議会の建設常任委員会で、ちょっと質問もしましたけれども、土地開発公社の土地、いわゆる今から15年ぐらい、あるいはそれ以上前に開発公社が取得した額でそのままの額で市が買い取る、今時価相場でいうとその半分以下になっていると。今の四日町中町のいわゆるポケットパークをつくるというふうなことでの土地の取得について、今の価格よりも何倍も高い価格で取得しているというふうな話でありましたので、それはそれでいいのかがどうなのか、そこら辺疑問にも思いました。今、財務部長は、主に土地開発公社の土地の取得だと言うけれども、主にであれば土地開発公社の土地が7万7,000のうちのなんぼあるのかそれを教えてください。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 普通財産の移動につきましては、今詳しい資料につきまして手元にございませんで、後ほど資料として届きましたら、それをお送りしたいと思っております。すみません、よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) ついででありますから、635万平米の普通財産の地域別面積、それから種別についての一覧表がいただけるのであればいただきたいというふうに思いますし、その普通財産がそれぞれの地域でその保全状態、管理状態がきちりしているのかそういうことも含めて、お知らせ願えればというふうに思います。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 それがきちり地域ごと、地目ごと等ですぐ出るかどうかについてはちょっと確認とれませんけれども、なるべく早い時期に提出したいしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成21年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、外24件については、28人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託のうえ、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は28人で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託のうえ審査することに決定いたしました。ただいま設置されました決算特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項に規定によりお手元に配付しております一覧表のとおり28人を議長が指名いたします。

◎議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第40、議案第107号横手市職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第107号横手市職員定数条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、職員の定員適正化計画の進展に伴いまして、市長部局の職員を減員するとともに業務の円滑な推進を図るため、消防及び病院事業部局の職員を増員しようとするものでございます。改正の中身についてでありますけれども、第2条の4ページをご覧いただきたいと思います。

第2条の表中、市長部局にあつては、175人を減員いたしまして998人に、また消防部局では12人増員いたしまして177人に、病院事業部局では25人増員いたしまして405人にそれぞれ改めまして、合計では138人減員の1,820人に改めるものでございます。よろしくどうかご審議のうえ決定をお願いをしたいと思います。以上で終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第108号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第41、議案第108号横手市雄物川地域間交流施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。雄物川地域局長。

○柴田清治 雄物川地域局長 ただいま議題となりました議案第108号横手市雄物川地域間交流施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

6ページお開き願います。

改正条文のうち第4条から第6条につきましては、条文及び字句の整理のための改正であります。主な改正点であります。使用料を定めた別表の改正でありまして、このたび雄物川地域間交流施設雄川荘に休憩室を設置することに伴い、その休憩室の使用料を大人200円、小学生100円と定めたいとするものであります。なお休憩室については現在工事中でありまして、工期は12月末となっております。休憩室のオープンは11月1日を予定しております。なお、附則では平成22年11月1日から施行する旨を定めております。

以上で説明終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第109号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第42、議案第109号横手市雄物川共同福祉施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。雄物川地域局長。

○柴田清治 雄物川地域局長 ただいま議題となりました議案第109号横手市雄物川共同福祉施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

改正条文のうち第1条から第6条並びに備考の1から5および7については条文および字句の整理のための改正であります。本案の主な改正点は、10ページにあります。備考の6でありまして、このたび共同福祉施設アスバルにカラオケ機器を設置することに伴いまして、そのカラオケの使用料を1,050円に定めたいとするものであります。なお、このカラオケ機器の導入につきましては、地域づくり協議会の元気の出る地域づくり事業の一つとして、取り組むこととしたものでありまして、高齢者等のいきがづくりを支援しようとするものであります。設置場所ではありますが、アスバル雄物川で、防音装置の設備された視聴覚室に設置するものであります。なお、附則では平成22年10月1日から施行する旨を定めております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第110号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第43、議案第110号横手市火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。消防長。

○川村東吉 消防長 ただいま議題となりました議案第110号横手市火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、対象火気設備等の取扱規定の基準を定める省令の一部改正に伴い条例条文の関係部分を整備しようとするものでございます。合わせて個室型店舗の防火安全対策を図るため関係条文を改正しようとするもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでご

ございます。

13ページをお開き願います。

主な改正点は3点でございます。1点目は固体酸化物型と呼ばれる新技術の燃料電池が開発されたことに伴い、新たな対象火気設備として管理する規定を加えるものでございます。2点目はグループホームなどの複合型居住施設で、自動火災報知設備が設置されている場合には、住宅用火災警報器の設置を免除しようとするものでございます。3点目は、カラオケボックスなどの個室型店舗で、避難通路を有効に管理するため各個室のドアを自動閉鎖式とするよう義務付けるものでございます。なお、附則では、施行期日と経過措置を定めてございます。

よろしくご審議をお願い致します。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第111号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第44、議案第111号横手市消防事務手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。消防長。

○川村東吉 消防長 ただいま議題となりました議案第111号横手市消防事務手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は地方公共団体の手数料に関する政令の開始に伴い関係条文の一部を改正しようとするもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

17ページをお開き願います。

改正の内容は石油コンビナートなどの大規模な危険物施設を審査する危険物保安技術協会の審査受託料の引き下げに伴う手数料金額の改正でございます。なお、現在市内には該当する施設がございません。附則では、施行期日を定めてございます。

よろしくご審議をお願い致します。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第112号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第45、議案第112号横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいま議題となりました議案第112号横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、廃校となりました白山小学校の体育館部分を横手市白山体育館として使用するため、現行条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

22ページをお開きください。

横手市社会体育施設設置条例の一部を次のように改正しようとするものであります。条文中第3条ですが、字句の改正であります。「置く」を「置くことができる」に改め、また別表第1横手市山内体育館の項の次に横手市白山体育館を加え、さらに別表第2の第28号を第29号とし、第8号から第27号までをそれぞれ繰り下げ、第7号の次に第8号として白山体育館を加えようとするものであります。なお、附則としましてはこの条例は平成22年10月1日から施行する旨定めております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第113号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第46、議案第113号横手市雄物川国民保養センター「三吉山荘」設置条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。雄物川地域局長。

○柴田清治 雄物川地域局長 ただいま議題となりました議案第113号横手市雄物川国民保養センター「三吉山荘」設置条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

25ページをお願いします。

提案理由であります。三吉山荘は昭和46年に建築されたもので老朽化が著しく、このまま営業を継続することが困難と判断しまして、本年10月20日をもって営業を終了いたしたく、それに伴い三吉山荘設置条例を12月31日をもって、廃止したいとするものであります。なお附則では、平成23年1月1日から施行する旨と、横手市市営温泉施設財政調整基金条例の別表から横手市雄物川国民保養センター三吉山荘財政調整基金の項を削除することを定めております。

どうかよろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第114号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第47、議案第114号横手市増田「りんごの里」物産館に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。増田地域局長。

○千田幸咲 増田地域局長 ただいま上程されました議案第114号横手市増田「りんごの里」物産館に関する条例を廃止する条例につきましてご説明申し上げます。

ページは26ページ27ページでございます。

本案に係るりんごの里物産館は平成2年度に建設され、増田地内における第3セクターが地元特産品の普及及び販売を目的として使用してまいりましたが、平成21年7月から物産館の機能を町の商店街にあります中町に観光案内所として設置されました蔵の駅に移転したために現在は使用されておられません。そのために、議会の議決を得て、本条例を廃止するものでございます。なお27ページにあります附則でありますけれども、平成22年10月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第115号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第48、議案第115号過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第115号過疎地域自立促進計画についてご説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法が一部内容を拡充し、6年間延長されたことに伴いまして本市でも平成22年度から平成27年度までの6年間にわたる促進計画を定めようとするものでございます。初めに、主な拡充点について申し上げます。1点目は従前からございましたハード事業の中に新たに図書館、あるいは認定こども園、自然エネルギー利用施設等々が追加されております。2点目といたしましては、従前はなかったのですが、ソフト事業に対しても過疎債の充当が可能になるというのが主な拡充の内容でございます。

続きまして、横手市の過疎地域自立促進計画の概要についてご説明申し上げたいと思いますが、この別冊がお手元にありましたらご覧いただきたいと思います。

この過疎地域自立促進計画の枠組みでありますけれども、目次をご覧いただきたいと思います。構成といたしましては、一つ目の基本的な事項から産業の振興、ずっと行きますと9番の集落の整備、それからその他自立促進に関し必要な事項ということで、大きな10点から構成をされております。1番の基本的な事項につきましては、基本的な事項ですので、このとおりでありますけれども、2から9番、10番までにつきましてはそれぞれ現状と問題点で、それから2つ目としてその対策、3つ目としてその具体的な事業計画というそういう枠組み、フレームで構成されております。ということで都合81ページまでの計画となっております。先ほど申し上げましたが、新たにソフト事業につきましても過疎債の充当が可能であるということで、後ろのほうに81ページ以降につきましては、主なソフト事業についてピックアップをして、再掲になっていますが、記載をいたしております。

以上で概要の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第116号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第49、議案第116号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいま議題となりました議案第116号財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は山内小学校のスクールバスが年式及び走行距離数などから更新の必要が生じたため、中型バス2台を購入しようとするものであり、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。購入するスクールバスですが、名称は山内小学校スクールバス2台、契約方法は指名競争入札であります。購入金額は2,625万円であります。指名業者数24社、落札率82.8%であります。購入の相手方は横手市大屋新町字牛首戸108番地2、秋田いすゞ自動車株式会社横手営業所、所長佐藤信英氏であります。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） この更新にあたってのその経過年数、あるいは走行距離それについて、この後のこともありますので明確にしてもらいたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 今回の山内小学校のスクールバスであります、1台は大型のバスでございます。定員55人乗りであります。購入初年度の登録ですが、これが平成3年1月となっております。経過年数19年であります。走行距離はおよそ23万5,000kmでございます。もう一台中型の48人の定員のバスでございますが、こちらの初年度の登録が平成4年6月となっております。経過18年でございます。走行距離は約25万kmとなっております。ということで更新の必要性が生じたので、また新たに購入ということになりました。

以上でございます。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 19年も18年もですね、あえてしてこなかったことが不思議でならないのですが、スクールの更新の条件として、当市においてその経過措置が18年も19年もということがこのあとも必須条件になっていくのか、距離においてもですね。この23万25万キロというのがどれほどが適正なのか考えておられるのか、これについてはもちろん変えてやらなければいけないし、このあとスクールバス等学校統合によって非常に導入されておりますけれども、何年で更新をすると、大体何キロで更新をしていくと走行距離があつて、そういう部分の観点がありましたら教えていただきたいと思えます。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 年式といいますか、経過年数というのが一概に言えないかと思えますけれども、一応の目安としまして走行距離やはり20万キロぐらいになりましたら更新ということも考えながら、やっつけていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第117号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第50、議案第117号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第117号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

平成22年度市営温泉施設特別会計への一般会計からの繰入額2億2,320万6,000円以内を141万9,000円

増額いたしまして、2億2,462万5,000円に改めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第118号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第51、議案第118号平成22年度横手市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第118号平成22年度横手市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,620万3,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ510億9,845万7,000円に定めようとするものでございます。

第2条債務負担行為の補正でございますが、6ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正のとおり、情報システムリースの更新など8件について債務負担の期間及び限度額について追加し、基幹系システムサーバリースほか1件について、廃止及び変更を行っております。このうち情報システムの更新につきましては、合併時に導入したシステムのハードウェアが本年度中に5年間の保守期限を迎えることやシステムのソフトウェアについても更新が必要となったことなどから、平成23年度中の更新に向け債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第3条地方債の補正でございますが、7ページをご覧ください。

第3表地方債補正のとおり、農地農業用施設災害復旧事業を追加し、テレビ難視聴解消事業ほか5件について、事業費の変更によりその限度額を変更しようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして歳出から説明いたしますので、18ページをお開き願います。

2款総務費、1項6目財産管理費で、本庁機能集約化事業として、1,777万4,000円を計上しております。平成23年度に予定している本庁機能集約化のための横手庁舎、水道庁舎などの庁舎改修経費とカウンターなどの備品購入経費などでございます。

19ページをご覧ください。

同じく7目企画費で、駅前公共施設整備事業として271万8,000円を計上しております。これは駅前公共公益棟の1階喫茶コーナーにかかわる備品購入経費などでございます。

同じく8目元気の出る地域づくり事業で、2,162万6,000円を計上しております。これは7地域におけ

る元気の出る地域づくり事業のハード及びソフト事業でございます。

20ページをご覧ください。

同じく2款1項10目電算情報管理費にテレビ難視聴解消事業として、8,404万9,000円を計上しております。これは地上デジタル対応の共聴施設の新設が必要となった雄物川・水沢地区など市内8地区の機種共同受信組合の設置費用に対する補助金でございます。同じく10目電算情報管理費で、本庁機能集約化事業にかかるネットワーク事業費として5,993万4,000円を計上しております。これは、本庁機能集約化のための光ケーブルの施設で、ネットワーク基地の購入、ネットワーク設定変更委託料などの経費でございます。

21ページをご覧ください。

3款民生費、1項4目高齢者福祉費に基本チェックリスト配布改修事業として130万7,000円を計上しております。これは平成21年度からの継続事業であり介護予防のため、実態調査するもので、生活機能評価チェックリストを全ての高齢者へ配布し、回収するもので項目の評価などを行うものでございます。

次に、22ページをご覧ください。

同じく3款1項5目医療給付費に高額介護合算療養費給付金として160万円を計上しております。これは高額医療費と高額介護費の合算制度の実施により、県後期高齢者医療広域連合から高額介護合算療養費として、市に対し措置される受給者の自己負担分について、給付額として交付するものでございます。

24ページをお開き願います。

4款衛生費、1項6目後期高齢者医療広域連合で、広域連合への負担金として2,564万7,000円を計上しております。これは国の療養給付費負担額の見直しにより、市の負担金の増額でございます。同じく4款1項8目環境衛生費で、浄化槽設置整備事業として1,130万円を計上しております。これは個人設置型浄化槽につきまして、当初予算を上回る設置要望があることから、5人槽を7基、7人槽を20基補助金として交付するための増額補正でございます。

次に、25ページをご覧ください。

5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用対策事業として1,353万8,000円を計上しております。これは緊急雇用創出臨時対策基金事業により新規に非常勤職員等を雇用するもので、都市計画関係図書の電子化、ひとりぐらし高齢者世帯等への緊急時あんしんバトン配布事業など7事業を実施予定でございます。

26ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費に経営体育成交付金事業として651万7,000円を計上しております。これは経営体育成交付金事業の国庫補助を受けている農業経営団体で、地元雇用など公益性のある事業を実施する団体に対し、団体負担額の10%を市で補助するものであります。対象団体は農事組合法人きずなでございます。同じく6款1項8目農地費に県営経営体育成基盤整備事業として、5,300万

円を計上しております。これは、雄物川沼館地区、大雄宮田地区、平鹿下郷地区の3地区の補助整備事業費が追加されたことにより、負担金の増額でございまして、市の負担額は事業費の10%でございます。

27ページをご覧ください。

同じく農地費で附帯県営平鹿平野事業として7,909万7,000円を計上しております。これは国営平鹿平野1期事業の附帯県営事業で国の事業費の追加により市の負担金を増額補正するものでございます。

28ページをお開きください。

7款商工費、1項3目観光費に通年観光推進事業として875万6,000円を計上しております。これは増田地域の伝統的建造物である物件につきまして、今後観光拠点等に活用するため、その土地購入費等について補正したものでございます。8款土木費、2項2目道路維持費では、交通安全施設整備費として581万5,000円を計上しております。これは平鹿地域の東部広域農道として整備した大山トンネル出入口付近が冬季間スリップ事故が多発しており、非常に危険な状態であることからスリップ防止対策工事などを行うための経費でございます。

29ページをご覧ください。

同じく8款2項3目道路橋梁費で、地方道路交付金事業として1,140万円を計上しております。これは、社会資本整備総合交付金事業として整備しております条里跡般若寺線の橋梁架け替え工事を追加することや他の事業内容の精査による事業費の組み替えなどを行うものでございます。

31ページをご覧ください。

10款教育費、1項3目教育指導費に学校図書館有効活用方法調査研究事業として297万5,000円を計上しております。これは学校図書館の有効な活用に関して朝倉小学校を実施校として調査研究を行うもので、県の委託事業でございます。同じく10款2項1目学校管理費に854万8,000円を計上しております。これは朝倉小学校の既存浄化槽の埋め戻し工事など小学校の修繕工事などを行う経費でございます。同じく10款3項1目学校管理費で769万7,000円を計上しております。これは鳳中学校のボイラーが故障しているため各教室に暖房機器を設置するための改修工事などを行う経費でございます。

続きまして33ページをご覧ください。

11款災害復旧費、1項1目農業施設災害復旧費で農地農業用施設災害復旧費として2,580万4,000円を計上しております。これは7月3日及び24日に発生しました豪雨による大森地区の大木屋など市内8カ所の土地や農業施設の災害復旧費でございます。

次に、歳入について説明いたしますので10ページをお開き願います。

歳入の主なものとしては、15款県支出金では保育対策等促進事業費補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、農林水産災害復旧費補助金などで1億1,987万4,000円を計上しております。16款の財産収入では、柳田工業団地の土地売払収入などで3,348万3,000円を計上しております。21款市債では、過疎対策事業債や土地改良事業債などで1億5,160万円を計上しております。19款繰越金では、1億9,188万4,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の程お願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) 27ページの6款2項の林業費についてお尋ねをいたします。自分の所管でありますけれども、あえて質問させていただきます。1,500万円のバイオマス利用で補正をしておりますけれども、休会中に農政部のほうから説明ありました2,000万円の減と同じと考えていいのでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 6款2項の林業振興費の備品購入費1,500万円につきましては、横手市のバイオマスタウン構想に基づきまして、間伐材や製材の際に出る破材を活用して、木質系のバイオマスのエネルギー化を図ろうというものでございまして、備品購入費の内容としましては、木質ペレットの製造機1台と、それからペレット温風機4台購入したいということでございまして、それを市が購入いたしまして、県南木材高度加工協同組合、通称秋田スギニカにございますが、そこに貸与するものでございます。それで今回は1,500万円ということでございますが、いずれ、失礼致しました。財源につきましては、全額県補助ということでございまして、いずれ今回初めてのケースでございますが、この推移を見守りながら出来れば産業経済常任委員会でもご指導いただきましたように、平成23年度についても推移等を見極めながら県のほうに要望していきたいということを考えております。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) 特別な横手市のお金を出さなくても、進めていけるならいいですけれども、何かのきっかけで横手市のお金をそっちのほうにつき込むというようなことがあれば、まずいと思って質問しているのですけれども、最初私たちに説明するときは2,000万円でしたけれども、何で1,500万円になったのかその点についてお尋ねいたします。それからもう一点、無償貸与ですから故障した場合はどうするかということを質問したら、横手市が払う、あるいは今後の契約によってそれは変わってきますという話がありましたけれども、その契約がどのようになったかその契約の内容をお尋ねいたします。それから新しく始める、バイオマスやっていますけれども、この件に関しては新しい事業でございまして、だから事業計画はどうなっているのか、何を目指してやっていくのか、それから県の支出金だけでやれるならいいけれども横手市の事業としてやるならば、横手市でもこの財政支出するかもしれません。そういう計画をお尋ねいたします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 最初に計画につきましては、バイオマスタウン構想を策定しているということで、県のほうから評価されたものでございます。なお備品購入で、貸付の規定を制定しますので、規定に基づきまして、それは貸与するというものでございます。いま考えておりますのは、無償貸与でございますが、経費については、使用者側の負担にしていきたいという内容をいま考えてございます。

それから2,000万円と1,500万円の差でございますが、いずれ今回の我々が導入しようとしているストーブにつきましては、製材の破材を使います。破材については接着剤が入っておりますので、その場所では現在は使うことが出来ないのかなということを考えておまして、いずれそこら辺の接着剤なしの材料の場合どうなるかということも検証しながら、23年度もぜひお願いしたいという方向では検討を内々に今お願いしているところでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) なぜここで発言したかといいますと、前の横手市産業支援センターでかなり損失を被ったわけですよ。私たち議員も責任があると思っております、私は。それでちょっと言い過ぎかもしれませんが、あれくらい損失したのだから議員も責任として減額するくらいの思いをもっております。それでそれを教訓にして、二度とああいうことがないようにという意味でみんなに知ってもらいたくてここで発言したわけであります。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 十分過去の事例を参考にしながらそのようなことのないような方向で、進めてまいりたいと思います。お願いいたします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番堀田議員。

○14番(堀田賢逸議員) 難視聴地域は8地域あるという説明のようでしたけれども、確か8地域と言ったのですけれども、どこどこなのか少しお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 個別に8つのところずっと言っていった方がいいですか。横手になります、楢沢、桜沢、堂の前、雄物川の水沢、大森の白山前、増田の安養寺、雄物川の北の平鹿の本堂の8つの地区が新たな難視聴地域として対策が必要であるということになってございます。

○石山米男 議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成22年度横手市一般会計補正予算(第3号)は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託のうえ、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託のうえ、審査することに決定致しました。ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

議員全員の30人を議長が指名いたします。

◎議案第119号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第52、議案第119号平成22年度横手市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第119号平成22年度横手市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万1,000円を追加いたしまして、総額を329万4,000円に改めようとするものでございます。なお、今回の補正につきましては、平成21年度の決算に伴うそれぞれの精算の関係でございます。

初めに、歳出のほうからご説明申し上げますので6ページのほうをお開き願います。

2款1項1目の償還金に76万円を増額してございます。これは平成21年度の精算によりまして、支払基金、それから国それから県のほうへの負担金の返還金でございます。それから2項1目の一般会計繰出金に6万1,000円を増額しております。これについても、21年度の精算による市の負担分を一般会計のほうへ繰り出す補正でございます。

それでは、次に歳入についてご説明申し上げますので、戻っていただきまして、5ページをお開き願いたいと思います。

1款1項2目の審査支払手数料の交付金に1万8,000円を増額してございます。これにつきましては21年度の実績に基づきまして、支払基金から追加交付される分でございます。それから次に、5款1項1目の繰越金に80万3,000円を増額してございます。これも平成21年度の決算に伴う繰越金の補正でございます。なお、この繰越金の財源等が歳出のほうに償還金等の財源になるというような内容でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第120号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第53、議案第120号平成22年度横手市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第120号平成22年度横手市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,775万1,000円を追加し、総額を84億2,075万8,000円に改めようとするものでございます。今回の補正でございますが、平成21年度の事業が確定いたしましたので、その精算に伴うものでございまして、事業収支差額の繰越金と保険給付費負担金等の返還のための予算を計上したうえで、積み立て可能額を介護保険給付準備基金に積み立てしようとするものでございます。ちなみに21年度の概要でございますが、対前年比で9.4%の給付費が伸びてございます。これはショートステイが非常に増加した関係でございまして、いわゆる施設が多くなったということでございます。それから訪問介護これらも非常に増加傾向にあるというふうな状況で伸びてございます。第4期の介護保険事業計画の計画値から見ますと、全体的には2.5%の伸びでございまして、基本的には準備基金には積み立てが可能だということでおおむね順調に第4期の初年度が過ぎたのかなというふうな思いをしているところでございます。

それでは内容でございますが、補正の大きな要因が今回歳入でございますので、5ページの歳入から説明申し上げますので、ご覧いただきたいと思います。

3款1項1目に1,430万8,000円を、それから5款1項1目に510万3,000円を計上してございます。これは、21年度の保険給付費の精算に伴う国及び県の負担金の追加交付分でございます。次に、9款1項1目繰越金でございますが、平成21年度介護保険事業計画の事業の確定によりまして、歳入が83億9,535万6,000円でありました。一方歳出でございますが、83億3,701万2,000円となっておりますので、その差し引き5,834万円を22年度の繰り越しに計上しようというものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに中段でございますが、5款1項3目償還金についてご説明いたします。これは平成21年度介護給付費負担金及び地域新事業交付金等の交付額が、いわゆる法定額を上回っていたために国・県等に返還しようとするものでございまして、2,599万1,000円を計上してございます。次に、その下段でございますが、5款2項1目でございます。同じく法定負担分の横手市負担分でございます。一般会計繰出金として4万1,000円を返還しようということで計上させていただきました。

以上のような精算によりまして、新たに5,171万9,000円の積み立てが可能になったということで、同じ6ページの上段でございますが、3款1項1目介護保険給付準備基金積立金にこの金額を計上いたしまして、収支の均衡を図ったところでございます。ちなみに準備基金の積立額の21年度末残高でございますが、3億2,069万4,474円でございます。

以上説明のほう終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第121号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第54、議案第121号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第121号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

特別会計議案の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、平成22年度横手市障害者支援施設特別会計予算の歳入歳出予算の総額にそれぞれ451万5,000円を追加し、補正後の総額を2億8,629万4,000円にしようとするものでございます。今回の補正でございますが、2棟目のグループホーム設置に係る改修費用の増額と、それからこの設置に係る関連諸経費として計上したものが主なものでございます。なお、第2棟目のグループホームでございますが、設置場所は大雄上田村にあります旧田根森土地改良区事務所跡を利用する考えでございます。12月末をめどに設置しようとするものでございまして、入所定員は、5名でございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げますので、5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

2款1項8目サービス事業費に470万4,000円を増額計上させていただきました。これは工事関係がほとんどでございますが、当初予算におきまして、昨年度の第1棟目の建設の際に建築確認で指摘を受けました共同住宅用途に見合う防火構造、それから誘導灯の設置費用の関係、そしてまた今回が事務所ということでございまして、住宅への転換に係る経費そういったものが当初予算に反映されてございませんでした。そうしたことから不足分が生じ、今回増額するものでございます。またグループホーム分としての電話回線、それから警備保障の経費などを計上させていただいたところでございます。次に4款1項1目予備費から18万9,000円を減額してございます。これは調整の減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページのほうをご覧いただきたいと思います。

5款1項1目繰越金に451万5,000円を追加してございます。歳出の増加分に対する財源、繰越金で充当いたしまして、収支の均衡を図ろうとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第122号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第55、議案第122号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第122号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）は歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ708万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ7億5,292万4,000円に改めようとするものでございます。主な内容についてご説明申し上げます。

5ページをお願い申し上げます。

歳入でございますが、繰入金といたしまして、三吉山荘の廃止に伴う分を減額いたしまして、雄川荘の分を増額し、補正額を141万9,000円といたしております。それから、繰越金でございますが、雄川荘分とえがおの丘分を計上いたしまして、563万1,000円でございます。歳出でございますが、1目の三吉山荘でございますが、これにつきましては先ほどの説明のように10月20日で営業が終了する予定でございますので、12月いっぱい分ということで559万3,000円を減額いたしております。その分のいわゆる三吉山荘の分に雄川荘の分を追加いたしまして2目の雄川荘経営分として1,000万9,000円を計上いたしております。5目のえがおの丘でございますが、消防用設備の修繕など施設の維持、修繕経費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第123号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第56、議案第123号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第123号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,000万円を追加いたしまして、総額を7億4,784万3,000円に改めようとするものであります。第2条は地方債の補正でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

集落排水事業の限度額を1億5,920万円から1億9,420万円に変更しようとするものでございます。記載の方法、利率、償還の方法等には変更はございません。

それでは歳出のほうからご説明いたしますので、8ページをご覧願います。

2款1項1目集落排水施設事業費7,000万円の増額は国の追加補正によるものでございます。内訳は金沢地区集落排水事業の工事費に6,373万円の追加、公有財産購入費850万円の追加につきましては、金沢地区処理場用地購入といたしまして、追加予算をお願いしようとするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、7ページをご覧願います。

3款1項1目集落排水事業県補助金で350万円、8款1項1目下水道債で3,500万円を増額し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

29番高橋議員。

○29番（高橋勝義議員） 私のちょっと聞き間違いだか知りませんが、公有財産取得の8,500万円ですか、850万円ですか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 この公有財産購入費の850万円でございますけれども、いずれ私が示したとおり、金沢地区の処理場ということの用地で、これは面積が約2,600平米を予定しておりまして、単価についても3,260円と平米あたり、ということで850万円を計上したという内容でございます。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第124号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第57、議案第124号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第124号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条では歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,300万円を追加いたしまして、総額を8,118万円に改めようとするものであります。第2条は地方債の補正でございます。

3ページをご覧ください。

特定地域生活排水処理事業の地方債の限度額を1,490万円から2,230万円に変更しようとするものでございます。記載の方法、利率、償還の方法等については変更はございません。

それでは歳出からご説明いたしますので8ページをご覧ください。

1款1項1目浄化槽整備事業の1,300万円の増額は浄化槽設置希望者増による5人槽6基、7人槽10基分を増額しようとするものでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。

1款1項1目分担金130万5,000円、3款1項1目浄化槽整備事業費国庫補助金で429万5,000円、7款1項1目市債で740万円を増額いたしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議員派遣の件について

○石山米男 議長 日程第58、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第160条の規定によりお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明8月31日から9月7日までの8日間休会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明8月31日から9月7日までの8日間休会することに決定いたしました。

9月8日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時21分 散会

